



台湾、中国で続発



「口蹄疫」に要注意!

今年に入り、台湾(豚)や中国(牛、豚)で口蹄疫の発生の報告が続いています。我が国では、これらの国からの生きた偶蹄類の動物(牛、豚など)およびそれらの肉などの輸入を禁止するとともに、発生国からの旅客に対する靴底消毒などの検疫措置を徹底しています。

発生の予防のために!!

飼育している家畜の健康管理、観察の徹底など日頃からの「飼養衛生の管理」を徹底してください。

- 農場(畜舎)出入り口での消毒を徹底すること。
- 関係者以外は、極力農場(畜舎)に入れないこと。
- 口蹄疫発生国からのみyage物、郵便物なども要注意。
- 飼料を介して感染・伝播した事例の報告もあります。
“残飯”は加熱するなど、注意して与えてください。

やむをえず台湾や中国等発生国へ旅行する際には、畜産施設へ近づいたり立ち入ったりしないようにしてください!

*** 飼育している家畜に異常がみられたら、担当の獣医師又は家畜保健衛生所まで、ご連絡ください。**

飛騨家畜保健衛生所

高山市上岡本町7-468

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp